



ネコの飼い方

飼い主の皆さんへのお願い

最近、ネコに関する苦情や相談が増えています。
飼いネコが他人に迷惑をかけないように、
日ごろから気を配りましょう。



○室内で飼いましょう

ネコは室内でもストレスをためずに飼うことのできる動物です。また、室内で飼うことにより、交通事故や、病気をうつされたりすることもなく、近所に迷惑をかけることもありません。

○去勢・避妊手術を受けさせましょう

飼えない子ネコを増やさないように、避妊あるいは去勢手術をしましょう。

○首輪を付けましょう

迷子になっても飼い主が分かるように、首輪と名札を付けましょう。

○室内にネコ用の清潔なトイレを作りましょう

トイレが汚いとほかの場所で排せつしやすくなるので、小まめに掃除をしましょう。

野良ネコにエサを 与えないでください。

エサを与える行為は野良ネコを増加させます。集まった野良ネコは、ところかまわずフンをしたり、ごみを荒らしたりと周囲に多大な迷惑をかけます。



須崎福祉保健所 衛生環境課

042・1999

野
焼
き
は
禁
止
行
為
で
す



近ごろ、近所で草木を燃やして煙たい・窓が開けられない・洗濯物に臭いがついて困るなどの苦情がよせられています。野焼き（廃棄物の野外焼却）は一部の例外を除き、禁止されています。

近隣の人に迷惑をかけるような野焼きは行わず、ごみの適正処理に努めるようにお願いします。

野焼きの罰則

5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはこれらの両方

例外的に 認められているもの

○どんど焼き・門松・しめ縄・塔婆の供養焼却など

○あぜ道や用排水路を除草した刈り草の焼却、伐採した枝の焼却など

○落ち葉たき・キャンププファイヤーなど

※例外的な場合でも、火事と間違われるような場合は消防に事前に届け出をしてください。

※容易にごみとして取り扱えるものは、少量でも焼却せず、一般ごみとして出してください。

※次のような場合は、焼却を中止してもらった場合もありますので、十分に注意してください。

- ・周囲の住宅環境に影響を及ぼしている場合
- ・軽微ではあるが頻繁に焼却している場合
- ・道路が煙に覆われ交通事故の危険性がある場合

環境保全課 環境保全係

042・5891